

株 主 各 位

第 1 1 9 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 事業報告
業務の適正を確保するための体制及び
当該体制の運用状況・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 ～ 3

- ・ 連結計算書類
連結株主資本等変動計算書・・・・・・・・ P 4
連結注記表・・・・・・・・ P 5 ～ 9

- ・ 計算書類
株主資本等変動計算書・・・・・・・・ P 1 0
個別注記表・・・・・・・・ P 1 1 ～ 1 3

清水建設株式会社

事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」，連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」，並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては，法令及び当社定款第17条の規定に基づき，インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.shimz.co.jp/>) に掲載することにより，株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム整備の基本方針」を取締役会で決議しております。なお、2021年3月9日開催の取締役会の決議により、内容を一部改正いたしました。（改正日：2021年3月9日。下線部分が改正箇所）

改正後の概要は、以下のとおりです。

1. コンプライアンス体制

- ① 役員・従業員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「企業倫理行動規範」を制定し、法令順守をはじめとする、企業倫理の徹底に取り組みます。
- ② 役員・従業員による「企業倫理行動規範」の徹底と実践的運用を行うため、教育・研修を実施するとともに、企業倫理担当役員の任命、企業倫理委員会・企業倫理室・企業倫理相談室の設置、内部通報制度の確立など、社内体制を整備します。
- ③ 建設業法の順守を更に徹底するため、取引業者との契約及び支払の適正化のための施策の展開と徹底並びに施工体制台帳の整備体制の確立のための社内体制を整備します。
- ④ 独占禁止法違反行為を断固排除するため、独占禁止法順守プログラムを適宜見直すとともに、営業担当者の定期的な人事異動、教育・研修の徹底、社内チェックシステム・社外弁護士事務所への通報制度の確立、行動規準の策定、違反者への厳格な社内処分の実施など、社内体制を整備し徹底します。
- ⑤ 反社会的勢力・団体との関係を根絶するため、企業倫理行動規範に「反社会的行為の根絶」を明記するとともに、教育・研修の実施、不当要求防止責任者の選任、不当要求を受けた場合の通報連絡体制の整備、取引業者との契約に暴力団等の関係排除条項明記など、実践的運用のための社内体制を整備し徹底します。
- ⑥ 国内外における贈賄防止を更に徹底するため、「企業倫理行動規範」に贈賄行為の禁止を明記するとともに、「贈賄防止規程」を制定し、実施体制の確立、教育・研修、違反者への厳格な処分の実施など、社内体制を整備します。

2. 内部監査体制

- ① 内部統制・牽制機能として監査部を設置し、取締役会において承認された監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を取締役に報告するとともに監査役に報告します。

3. リスク管理体制

- ① 総合的なリスク管理に関する規程を定め、当社及び子会社から成る企業集団に重大な影響を及ぼすリスク全般の管理及びリスク発生時の対応を的確に行える体制を整備します。
- ② 品質、安全、環境、災害、情報等、機能別の諸種のリスクについては、その機能に応じて対応する部門・部署あるいは委員会等を設けることにより、リスクの未然防止や再発防止等を的確に行える体制を整備します。

4. 効率的な業務執行の体制

- ① 戦略決定・経営監督機能と業務執行機能を明確にし、効率的な運営を行うため、取締役の少数化と執行役員制度を導入します。
- ② 取締役会の審議を更に活性化し、経営監督機能を強化するため、社外取締役を選任します。
- ③ 業務執行に関わる重要事項の決裁、戦略決定などを効率的に行うため各種会議体を設置し、取締役会が定めた取締役会規程付表「重要事項の権限一覧表」に基づき審議、決定し、実施します。
- ④ 取締役、執行役員に関する選解任、評価、報酬の決定を公正・透明に行うため、社外取締役が構成員の過半数を

占める指名報酬委員会を設置します。

- ⑤ 執行役員は、取締役会において定めた組織、業務分掌、職務権限に関する規程に基づいて業務を執行します。

5. 業務執行に関する情報の保存及び管理

- ① 文書規程及び情報セキュリティポリシーを定め、取締役会議事録、稟議書類、各種契約書類その他の業務執行状況を示す主要な情報を適切に保存・管理するとともに、電子情報を安全かつ有効に活用するための社内体制を整備します。

6. 企業集団における業務適正化の体制

- ① 当社と子会社間で情報共有等を行う会議を定期的で開催するとともに、「子会社マネジメント規程」の定めにより、子会社の業務執行に係る重要事項について、報告又は当社の承認を得ることを求め、管理を行います。
- ② 当社の監査部による内部監査を実施するとともに、監査役の派遣等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視します。
- ③ 子会社は、業務の適正を確保するため、事業の特性に応じて社内規程を整備し、内部通報制度の確立など、社内体制を整備します。
- ④ 財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために必要な内部統制の体制を整備し、運用します。

7. 監査役の監査体制に関する事項

- ① 監査役が法令に定める権限を行使し、効率的な監査ができるよう、監査役を補助する使用人の専任組織として「監査役室（常勤使用人）」を設けます。
- ② 監査役室員は監査役の直接指揮により、監査上必要な情報の収集の権限を持って、業務を行います。また、監査役室員の人事異動等については、事前に監査役会の同意を得ることとします。

8. 業務執行に関する監査役への報告体制

- ① 役員及び従業員は、監査役に対して、当社あるいは子会社に関し、法定の事項に加え、著しい信用失墜や損害を及ぼす恐れのある事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為が発生した場合は、遅滞なく報告します。また、当社の監査部が行う内部監査の結果や内部通報制度による通報の状況についても報告します。
- ② 当社及び子会社の役員及び従業員が、監査役への報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備します。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務に関する事項

- ① 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査役からの請求に基づき、当社にて速やかに処理します。

10. 監査役の重要会議への出席権の確保

- ① 監査役による業務執行の監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役と監査役は、定期的に経営情報を共有する機会を持つとともに、「社長室会議」「事業部門長会議」など重要な会議に、監査役会の指名した監査役が出席します。

11. 監査役による計算書類等の監査に関する事項

- ① 監査役は、会計監査人の監査の方法・結果の相当性を判断し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の年次監査計画について事前に確認し、逐次、監査結果の報告を受けます。
- ② 監査役と会計監査人が相互に連携を保ち、効率的な監査のできる体制を確保します。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

1. コンプライアンス体制

- ① コンプライアンスの徹底を図るため、役員・従業員を対象に教育・研修を継続的に実施しております。
- ② 内部通報制度に基づき、企業倫理相談室、カウンセリング及び外部相談窓口の3つのコンプライアンス・ホットラインを設置し、従業員に周知しております。また、その運用状況は企業倫理委員会、リスク管理委員会、監査役及び取締役会に報告しております。
- ③ 企業倫理委員会を年2回開催し、企業倫理・法令順守徹底に向けた施策の全社展開とフォローを図っております。
- ④ 「I. 企業集団（連結）の現況に関する事項 3. 対処すべき課題」に記載のとおり、コンプライアンスの更なる徹底に向け、継続して取り組んでおります。

2. リスク管理体制

- ① リスク管理委員会を年2回開催し、当社及び子会社から成る企業集団に重大な影響を及ぼすリスクを把握・分析するとともに、重点リスク管理項目を設定し、そのフォローを行い、取締役会に報告しております。
- ② 大規模地震発生時における連絡及び初動体制を確認するため、取引業者や地域住民等社外関係者にも広く参加要請を行い、震災訓練を定期的（年2回）に実施しております。
- ③ 海外安全対策として、海外緊急対策要綱に基づき危険情報を収集し、必要に応じて警備体制を強化するとともに、関係者に対する注意喚起及び渡航制限を実施しております。
- ④ 情報セキュリティ施策の浸透と定着を図るため、役員・従業員を対象に教育・研修を継続的に実施するとともに、問題発生時には関連部署間で情報共有のうえ、迅速に対応しております。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を受け、社長を本部長とする対策組織を立ち上げ、全社を挙げて感染拡大防止策を実施しております。

3. 企業集団における業務適正化の体制

- ① 当社社長と子会社社長間で経営に関する情報共有等を行う会議を年2回開催するとともに、「子会社マネジメント規程」の定めにより、子会社の業務執行に係る重要事項について管理を行っております。
- ② 監査計画に基づき、当社の監査部による子会社への内部監査を実施するとともに、監査役の派遣等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視しております。

4. 監査役の監査の実効性を確保する体制

- ① 監査役を補助する専任組織である監査役室に常勤使用人を3名配置しております。
- ② 「社長室会議」「事業部門長会議」「リスク管理委員会」「企業倫理委員会」など重要な会議に監査役会の指名した監査役が出席しております。

以 上

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	74,365	43,116	510,873	△ 21,613	606,741
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△ 24,454		△ 24,454
親会社株主に帰属する 当期純利益			77,176		77,176
土地再評価差額金の取崩			32		32
自己株式の取得				△ 2	△ 2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	-	0	52,754	△ 2	52,752
当連結会計年度末残高	74,365	43,116	563,628	△ 21,615	659,494

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 関 する 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	104,898	△ 169	25,864	△ 1,985	△ 4,870	123,737	5,932	736,412
当連結会計年度変動額								
剰余金の配当								△ 24,454
親会社株主に帰属する 当期純利益								77,176
土地再評価差額金の取崩								32
自己株式の取得								△ 2
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）	28,965	405	△ 32	△ 1,571	4,289	32,056	225	32,281
当連結会計年度変動額合計	28,965	405	△ 32	△ 1,571	4,289	32,056	225	85,033
当連結会計年度末残高	133,863	236	25,831	△ 3,556	△ 581	155,794	6,157	821,446

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲

すべての子会社（74社）を連結しております。

主要な連結子会社 …………… 清水総合開発(株)、日本ファブテック(株)、第一設備工業(株)、
(株)ミルックス、(株)エスシー・マシーナリ、(株)シミズ・ビルライフケア

なお、当連結会計年度から子会社となった7社を連結の範囲に含めております。また、子会社でなくなった3社を連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法の適用

すべての関連会社（17社）に対する投資について、持分法を適用しております。

主要な関連会社 …………… 日本道路(株)

なお、当連結会計年度から関連会社となった2社に対する投資について、持分法を適用しております。また、関連会社でなくなった1社は持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等

連結子会社のうち22社の決算日は12月31日であります。また、決算日が2月28日、3月26日の連結子会社がそれぞれ1社あります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、これらの子会社の決算日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。上記以外の連結子会社の事業年度は、当社と同一であります。

(4) 会計方針

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

販売用不動産 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金 …………… 個別法による原価法

開発事業支出金 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

P F I 事業等たな卸資産 …… 個別法による原価法又は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 建物・構築物 主として定額法

その他の有形固定資産 主として定率法

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の実績による必要額、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に見積りした必要額を計上しております。

ロ. 完成工事補償引当金 …………… 完成工事に係る責任補修費用に備えるため、過去の実績による必要額を計上しております。

ハ. 工事損失引当金 …………… 手持工事に係る将来の工事損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

④完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における工事進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

⑤退職給付に係る負債の計上基準 …… 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間 ……のれんは原則として、発生年度以降20年以内で、その効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

⑦消費税等の会計処理 …… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(工事進行基準による収益認識)

当社及び一部の連結子会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上にあたり、期末日までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用しております。

当連結会計年度における工事進行基準による完成工事高は 1,144,034百万円であります。

なお、工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び期末日における工事進捗度を合理的に見積る必要がありますが、建設資材単価や労務単価等が、請負契約締結後に予想を超えて大幅に上昇する場合など、工事原価総額の見積りには不確実性を伴うため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産

①長期借入金1,600百万円の担保に供している資産

建設仮勘定	1,123百万円
-------	----------

②関連会社等の借入金の担保に供している資産

建物・構築物	55百万円
土地	43百万円
投資有価証券	15百万円
投資その他の資産「その他」	8百万円
計	123百万円

③ノンリコース借入金74,424百万円の担保に供している資産

現金預金	2,760百万円
受取手形・完成工事未収入金等	2,058百万円
PFI事業等たな卸資産	53,334百万円
流動資産「その他」	1,751百万円
建物・構築物	43,917百万円
機械・運搬具・工具器具備品	325百万円
土地	16,541百万円
建設仮勘定	9百万円
無形固定資産	0百万円
投資その他の資産「その他」	29百万円
計	120,728百万円

(2) ノンリコース社債23,235百万円に対応する資産

現金預金	2,358百万円
流動資産「その他」	122百万円
建物・構築物	22,770百万円
機械・運搬具・工具器具備品	204百万円
無形固定資産	19百万円
投資その他の資産「その他」	596百万円
計	26,073百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

170,056百万円

(4) 保証債務

下記の会社等の借入金等に対して保証を行っております。

WINDAS DEVELOPMENT社(注)	2,323百万円
従業員(住宅取得資金)	17百万円
計	2,340百万円

(注) WINDAS DEVELOPMENT社は、当社の関連会社の出資先であります。

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

再評価の方法	「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法
再評価実施日	2002年3月31日

4. 連結損益計算書関係

(1) 工事進行基準による完成工事高	1,144,034百万円
(2) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	12,907百万円
(3) 売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額	40百万円
(4) 研究開発費の総額	14,820百万円

5. 連結株主資本等変動計算書関係

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び数
普通株式 788,514,613株

(2) 剰余金の配当

①当連結会計年度中に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	15,283百万円	(注1)20円	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	9,170百万円	(注2)12円	2020年9月30日	2020年12月2日

(注) 1 1株当たり配当額20円には特別配当10円が含まれております。

2 1株当たり配当額12円には特別配当2円が含まれております。

②当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当のうち、基準日が当連結会計年度中のもの

2021年6月29日開催の定時株主総会において、配当に関する事項を議案とする予定であります。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	13,755百万円	18円	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 1株当たり配当額18円には特別配当8円が含まれております。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入及び社債の発行により運転資金を調達し、資金運用については、リスクの少ない短期的な預金等により運用しております。また、デリバティブ取引は、ヘッジ対象となる資産・負債がある場合に限り利用し、投機目的では行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形・完成工事未収入金等などの営業債権に係る発注者の信用リスクについては、支払条件や取引先の信用状況に応じて、適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、主に営業政策上の理由から保有している株式であり、毎年、個別銘柄ごとに、株式保有に伴うコストやリスク、営業上の便益等の経済合理性を総合的に勘案のうえ、取締役会にて、保有の必要性を検証しております。

為替や金利等の変動リスクに対しては、金融相場変動リスク管理規程に従い、リスク管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

資 産	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金預金	214,321	214,321	-
② 受取手形・完成工事未収入金等	484,445	484,445	△0
③ 有価証券	62,000	62,000	-
④ 投資有価証券	298,235	298,235	-
負 債	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
⑤ 支払手形・工事未払金等	280,980	280,980	-
⑥ 短期借入金	143,705	143,705	-
⑦ 社債及び一年内償還予定の社債	110,000	110,071	71
⑧ ノンリコース社債及び 一年内償還予定のノンリコース社債	23,235	23,235	-
⑨ 長期借入金	71,323	71,611	287
⑩ ノンリコース借入金及び 一年内返済予定のノンリコース借入金	74,424	75,327	902
デリバティブ取引(※)	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
⑪ デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	340	340	-

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、()書きで表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

- ①現金預金, ③有価証券, ⑤支払手形・工事未払金等, ⑥短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ②受取手形・完成工事未収入金等
これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっております。
- ④投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、非上場株式等（連結貸借対照表計上額57,444百万円）は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。
- ⑦社債及び一年内償還予定の社債
当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。
- ⑧ノンリコース社債及び一年内償還予定のノンリコース社債
これらは変動金利であり、短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ⑨長期借入金, ⑩ノンリコース借入金及び一年内返済予定のノンリコース借入金
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の一年内返済予定のノンリコース借入金については、金利スワップの特例処理の対象としており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- ⑪デリバティブ取引
これらの時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

7. 賃貸等不動産関係

(1) 賃貸等不動産の状況

当社及び一部の連結子会社では、東京などの全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル、住宅などを所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等

連結貸借対照表計上額	297,952百万円
時価	459,450百万円

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額又は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

8. 1株当たり情報

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,068円74銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 101円17銭 |

9. その他

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表における記載金額は、百万円未満を切捨て表示しております。

以 上

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										自己株式	株主資本計	
	資本金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金							
		資 準 備 金	本 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 率 備 金	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 計
								固 定 資 産 積 立 金	産 縮 減 金	別 途 積 立 金			
当事業年度期首残高	74,365	43,143	1	43,144	18,394		5,026	295,200	75,694	394,316	△21,191	490,635	
当事業年度変動額													
固定資産積立金の積立・取崩							△104		104	-		-	
別途積立金の積立								60,400	△60,400	-		-	
剰余金の配当									△24,454	△24,454		△24,454	
当期純利益									72,370	72,370		72,370	
土地再評価差額金の取崩									32	32		32	
自己株式の取得											△2	△2	
自己株式の処分			0	0							0	0	
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)													
当事業年度変動額合計	-	-	0	0	-		△104	60,400	△12,346	47,949	△2	47,946	
当事業年度末残高	74,365	43,143	1	43,144	18,394		4,922	355,600	63,348	442,265	△21,193	538,582	

	評価・換算差額等				純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ハ ツ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当事業年度期首残高	103,811	△168	25,864	129,507	620,143
当事業年度変動額					
固定資産積立金の積立・取崩					-
別途積立金の積立					-
剰余金の配当					△24,454
当期純利益					72,370
土地再評価差額金の取崩					32
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)	28,579	405	△32	28,952	28,952
当事業年度変動額合計	28,579	405	△32	28,952	76,898
当事業年度末残高	132,391	236	25,831	158,459	697,042

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

②たな卸資産

販売用不動産 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金 …………… 個別法による原価法

開発事業支出金 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物・構築物 …………… 定額法

その他の有形固定資産 …………… 定率法（リース資産は定額法）

②無形固定資産 …………… 定額法

③長期前払費用 …………… 定額法

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の実績による必要額、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に見積りした必要額を計上しております。

②完成工事補償引当金 …………… 完成工事に係る責任補修費用に備えるため、過去の実績による必要額を計上しております。

③工事損失引当金 …………… 手持工事に係る将来の工事損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

④退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における工事進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(5) 消費税等の会計処理 …………… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(工事進行基準による収益認識)

当社は、完成工事高及び完成工事原価の計上にあたり、期末日までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用しております。

当事業年度における工事進行基準による完成工事高は 1,080,970 百万円であります。

なお、工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び期末日における工事進捗度を合理的に見積る必要がありますが、建設資材単価や労務単価等が、請負契約締結後に予想を超えて大幅に上昇する場合など、工事原価総額の見積りには不確実性を伴うため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産

①関係会社等の借入金の担保に供している資産

流動資産「その他」	13百万円
建物・構築物	55百万円
土地	43百万円
関係会社株式	533百万円
長期貸付金	2,111百万円
計	2,757百万円

②ノンリコース借入金29,350百万円の担保に供している資産

建物・構築物	34,550百万円
機械・運搬具	240百万円
工具器具・備品	77百万円
土地	10,773百万円
計	45,642百万円

(2) 金融取引として会計処理した資産及び負債

「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第15号)に基づき、金融取引として会計処理した資産及び負債

建物・構築物	22,770百万円
機械・運搬具	139百万円
工具器具・備品	65百万円
預り金	20,534百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

104,340百万円

(4) 保証債務

下記の会社等の借入金等に対して保証を行っております。

WINDAS DEVELOPMENT社(注)	2,323百万円
従業員(住宅取得資金)	17百万円
計	2,340百万円

(注) WINDAS DEVELOPMENT社は、当社の関連会社の出資先であります。

(5) 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	19,796百万円
関係会社に対する長期金銭債権	2,648百万円
関係会社に対する短期金銭債務	26,239百万円
関係会社に対する長期金銭債務	1,125百万円

(6) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価実施日 2002年3月31日

4. 損益計算書関係

(1) 工事進行基準による完成工事高	1,080,970百万円
(2) 売上高のうち関係会社に対する部分	24,188百万円
(3) 売上原価のうち関係会社からの仕入高	96,770百万円
(4) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	12,448百万円
(5) 関係会社との営業取引以外の取引高	9,579百万円
(6) 研究開発費の総額	14,615百万円

5. 株主資本等変動計算書関係

当事業年度末日における自己株式の種類及び数
 普通株式 24,322,192株

6. 税効果会計

繰延税金資産の発生の主な原因は、引当金超過額、資産評価損に起因する将来減算一時差異によるものであります。また、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券の評価差額であります。

7. 関連当事者との取引

子会社

(1)取引の内容

種 類	会社等の名称	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	シミズ・ ファイナンス(株)	2,000	貸金業	直接 100%	役員の兼任, 資金の預り等	資金の預り	69,400	預り金	8,700

(2)取引条件及び取引条件の決定方針

資金の預りに伴う利息は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報

- (1) 1株当たり純資産額 912円13銭
 (2) 1株当たり当期純利益 94円70銭

9. 重要な後発事象

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年1月29日開催の取締役会において、当社の完全子会社である(株)肥後橋シミズビル及び北清土地(株)を吸収合併することを決議し、2021年4月1日付で吸収合併しております。

(1) 合併の目的

当社グループの保有不動産の効率的な運用を図るため

(2) 被合併企業の名称及び事業内容

名称 (株)肥後橋シミズビル 事業内容 不動産賃貸事業

名称 北清土地(株) 事業内容 不動産賃貸事業

(3) 合併日（効力発生日）

2021年4月1日

(4) 合併の方式

当社を存続会社、(株)肥後橋シミズビル及び北清土地(株)を消滅会社とする吸収合併

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理します。

なお、2021年度において、抱合せ株式消滅差益6,662百万円を特別利益に計上する見込みであります。

10. その他

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表における記載金額は、百万円未満を切捨て表示しております。

以上